

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

目次	ページ
告示	
○告示(令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の定め(するめいか、くろまぐろ及びぶり)の一部改正(漁業管理課)) (7・16掲示)	1
○高知県収入証紙売りさばき人の代表者の氏名の変更の届出(5件)(会計管理課)	1
高知県選挙管理委員会告示	
○条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に關し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (7・18掲示)	1
○高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数(〃)	2
○高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃)	2
-----	
告示	
-----	
高知県告示第489号の2	
令和7年3月高知県告示第217号(令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の定め(するめいか、くろまぐろ及びぶり))の一部を次のように改正する。	
令和7年7月16日(掲示済)	
高知県知事 濱田 省司	
2の(1)のア中「9,137トン」を「8,822トン」に改め、2の(1)のイ中「2,546トン」を「2,830トン」に改め、2の(1)のエ中「15,577トン」を「15,608トン」に改め、2の(3)のア中「12,793トン」を「11,479トン」に改め、2の(3)のイ中「3,118トン」を「4,301トン」に改め、2の(3)のエ中「16,232トン」を「16,363トン」に改める。	
3の(1)のア中「2,986トン」を「2,491トン」に改め、3の(1)のイ中「0,039トン」を「0,485トン」に改め、3の(1)のエ中「7,681トン」を「7,730トン」に改め、3の(2)のア中「21,492トン」を「11,115トン」に改め、3の(2)のイ中「0,119トン」を「9,458トン」に改め、3の(2)のエ中「3,502トン」を「4,540トン」に改める。	

## 高知県告示第500号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第8条の規定により売りさばき人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月29日

高知県知事 濱田 省司

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

(変更前) 長岡郡本山町本山526番地1  
嶺北建設業協同組合  
理事長 山本 嘉忠  
(変更後) 長岡郡本山町本山526番地1  
嶺北建設業協同組合  
理事長 佐古田 洋市

2 変更年月日

平成9年5月28日

## 高知県告示第501号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第8条の規定により売りさばき人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月29日

高知県知事 濱田 省司

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

(変更前) 長岡郡本山町本山526番地1  
嶺北建設業協同組合  
理事長 佐古田 洋市  
(変更後) 長岡郡本山町本山526番地1  
嶺北建設業協同組合  
理事長 岡本 正二

2 変更年月日

令和6年1月16日

## 高知県告示第502号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第8条の規定により売りさばき人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月29日

高知県知事 濱田 省司

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

(変更前) 吾川郡いの町枝川200  
一般社団法人 高知県指定自動車学校協会

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登載するものです。

会長 山口 隆朗

(変更後) 吾川郡いの町枝川200

一般社団法人 高知県指定自動車学校協会

会長 矢野 義尚

2 変更年月日

平成27年5月25日

## 高知県告示第503号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第8条の規定により売りさばき人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月29日

高知県知事 濱田 省司

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

(変更前) 高知市曙町二丁目5番1号

高知大学生活協同組合

理事長 渡邊 富一

(変更後) 高知市曙町二丁目5番1号

高知大学生活協同組合

理事長 松本 秀彦

2 変更年月日

令和2年6月25日

## 高知県告示第504号

高知県収入証紙条例施行規則(昭和39年高知県規則第28号)第8条の規定により売りさばき人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月29日

高知県知事 濱田 省司

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

(変更前) 高知市永国寺町5番15号

高知県公立大学生活協同組合

理事長 一色 健司

(変更後) 高知市永国寺町5番15号

高知県公立大学生活協同組合

理事長 中村 直人

2 変更年月日

令和4年5月21日

## 選挙管理委員会告示

### 高知県選挙管理委員会告示第53号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づ

く高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,470人である。

令和7年7月18日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

#### 高知県選挙管理委員会告示第54号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、162,248人である。

令和7年7月18日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

#### 高知県選挙管理委員会告示第55号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和7年7月18日(掲示済)

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

高知市選挙区	89,303人
室戸市・東洋町選挙区	4,026人
安芸市・芸西村選挙区	5,587人
南国市選挙区	12,925人
土佐市選挙区	7,243人
須崎市選挙区	5,476人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,057人
土佐清水市選挙区	3,486人
四万十市選挙区	9,058人
香南市選挙区	9,160人
香美市選挙区	7,057人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,787人
長岡郡・土佐郡選挙区	2,920人
吾川郡選挙区	7,439人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	8,521人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,225人
黒潮町選挙区	2,899人